



～商工会は行きます 聞きます 提案します～

No.76

まつえ北商工会かわら版

令和6年4月

まつえ北商工会

検索



キタキタまつえ北

検索



鹿島本所 ☎82-2266

八束支所 ☎76-2041

今年度は商工会の総代選挙の年です！

総代選挙告示のお知らせ

令和6年度は現総代の任期満了に伴う総代選挙の年です。

今回の選挙による総代の任期は令和6年6月1日から令和9年5月31日までの3年間、定款で定められた総代数は110人です。

スケジュール

◆選挙告示日：4月16日（火）

※「告示書」を鹿島本所・八束支所内の各選管事務局に提示いたします。

◆立候補・推薦届出の受付：4月16日（火）～4月26日（金）15時

※各選管事務局備え付けの「届出書」に記入し各選管事務局へ提出してください。

◆選挙日時：5月7日（火）9時～17時

※投票場所は各選管事務局

留意事項

※立候補及び推薦候補者届出締切日時（4月26日（金）15時）を経過した時点で候補者が総代定数を超えない場合は無投票当選となります。

※無投票当選となった場合は各選管事務局に当選者を公示し個々の会員様にはご通知いたしませんので予めご承知ください。

※候補者が定数を超えた場合は投票選挙となります。その際は改めてご通知いたします。

地区別の総代定数

地区名	鹿島	島根	美保関	八束	青年部	女性部	合計
総代数	30人	23人	29人	20人	4人	4人	110人

選挙管理委員会事務局

【鹿島・島根地区】 鹿島本所内 ☎ 82-2266

【八束・美保関地区】 八束支所内 ☎ 76-2041

令和6年度通常総代会のお知らせ

令和6年度まつえ北商工会通常総代会を下記の通り開催する予定にしておりますのでお知らせいたします。

なお、正式なご案内文書は後日、総代の皆様に送付をさせていただきますので何卒宜しく願います。

開催日時：令和6年5月24日（金）15時～

開催場所：総代会／八束公民館（八束町波入2060）

懇親会／由志園（八束町波入1260-2）



各種補助金活用について

【島根県】

◆飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業補助金

《対象事業者》

原油価格・物価高騰の影響を受けている島根県内に主たる事業所又は工場を有する
飲食・商業・サービス業を現に営む事業者

《対象経費》

下記の事業に必要な設備及び関連備品の導入費用、施設の改修費用

- ①原油価格・物価高騰により減少した売上の回復や収益の確保を図る新たな取組
- ②3年以内に①の設備投資による年間売上が当該投資額以上となる取組

《補助率》

1/2（コロナ融資残高ありの場合は2/3）

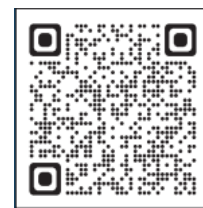
《補助金額》

40～200万円

《公募期間》

1次締切・・・5月10日 2次締切・・・7月31日

詳細についてはこちらの
サイトからご確認ください。



【松江市（ものづくり産業支援センター）】

松江市内で製造業を営む中小企業者の方は下記の補助金が活用できます。

興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

◆設備導入支援事業補助金

《対象経費》受注拡大、生産の効率化、新製品開発のために必要な工作機械等の導入費用
工作機械等：1台当たり取得価額が80万円以上のもの

《補助率》取得価額の10分の1以内（上限200万円、1,000円未満切捨）

◆人材育成・確保支援事業補助金

《対象経費》

人材育成支援・・・謝金、旅費（研修講師招聘旅費（宿泊費含む））、委託料
会場借上料、教材費、受講料

人材確保支援・・・PR動画作成費、PR媒体作成費、人材紹介サービス
新卒採用代行サービス、外国人技能実習監理団体の利用経費
人材募集広告費、合同説明会出展料

《補助率》補助対象経費の2分の1以内（上限50万円、1,000円未満切り捨て）

※その他にも以下の補助金が用意されています。詳細についてはお問い合わせください。

「現場改善活動支援事業補助金」「IT等導入支援事業補助金」

「販路開拓支援事業補助金」「プロジェクト連携支援事業補助金」

「新製品開発・新分野チャレンジ支援事業補助金」

「小規模企業者支援事業補助金」「IT活用アドバイザー派遣事業」



＜給与支払い者の方へ＞所得税の定額減税について

税制改正に伴い、特別控除（定額減税）が実施されます。

6月1日以後最初に支払う給与の源泉徴収時に定額減税額を控除する事務を行ってください。

◇所得税の定額減税額(いずれも居住者に限る。所得制限あり)

- ①本人 30,000円
- ②同一生計配偶者及び扶養親族1人につき 30,000円

※合計額が所得税額を超える場合は、控除できる金額はその所得税額が限度。

※1人につき4万円の減税ですが、所得税から控除する金額は3万円です。

残りの1万円は住民税から控除します。

市から郵送される「住民税の特別徴収税額の決定通知書」

(1万円控除後の税額)に基づいて住民税を徴収することとなる見込みです。

定額減税 特設サイト

所得税の定額減税に関する最新の情報はこちら



◇給与支払者向け所得税定額減税コールセンター（税務署）

0570-02-4562

YouTube国税庁動画チャンネルに給与支払者向け定額減税動画が公開されていますので、詳しい定額減税の

令和6年4月から労働条件明示のルールが変わります

労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に あらかじめ 説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。



◀パンフレット



◀動画コンテンツ

令和6年3月分（4月納付分）からの協会けんぽの保険料率が変わります

島根県の健康保険料率・介護保険料率が変更になります。

健康保険料率

令和6年2月分(3月納付分)まで
給与・賞与の

10.26%



令和6年3月分(4月納付分)から
給与・賞与の

9.92%

介護保険料率

令和6年2月分(3月納付分)まで

1.82%



令和6年3月分(4月納付分)から

1.60%

職員の人事異動のご報告

＜転入＞ 加武 純也（令和6年4月1日付）



4月1日付でまつえ北商工会八束支所に配属となりました加武純也（カブジュンヤ）と申します。経営指導員になって今年で3年目となりますが、まだ不慣れな点も多く至らないところも多いかと思ひます。役職員並びに会員の皆様の一助となれるよう精一杯頑張りますので何卒宜しくお願いいたします。

＜新規採用＞ 柳原 奈津子（令和6年4月1日付）



4月1日付でまつえ北商工会に採用となりました柳原奈津子と申します。右も左も分からない真っ白な状況でのスタートで至らない点が多々あるかと思ひますが、早く仕事に慣れ、みなさまのお役に立てるよう精一杯頑張りたいと思ひますので、どうぞよろしくお願いいたします。みなさまとのご縁を楽しみにしています。

＜退職＞ 足立 年永（令和6年3月31日付）

森脇 みどり（令和6年3月31日付）

令和6年度 本支所の職員体制

＜事務局長＞ 薦谷 宏

＜業務管理課＞

【本所】

課長 薦谷 宏（兼務）
三木 真美子
金織 麻帆
山田 由美子（囑託）

＜経営支援課＞

【本所】

課長 佐田尾 久幸 ≪総括≫
課長補佐 青戸 智和 ≪鹿島町≫
玉木 雄 ≪島根町≫
中間 瑞紀 ≪鹿島町≫

【八束支所】

支所長 佐田尾 久幸（兼務） ≪総括≫
田尻 智恵 ≪美保関町≫
加武 純也 ≪八束町≫
課長補佐 森脇 由利 ≪八束町≫
松本 圭子 ≪美保関町≫
柳原 奈津子 ≪八束町・美保関町≫
北國 美貴子（囑託）

＜島根支所開所日＞

毎週木曜日

9：30～11：30